

第7回奄美保健医療圏地域医療構想調整会議 概要

日時：令和2年11月9日（月）18:45～20:40

場所：大島支庁4階大会議室

出席者：22名（代理出席6名を含む）、欠席者3名

傍聴者 9名（随行者4名・報道関係者4名を含む）

※質疑，意見等は抜粋

- 1 開会
- 2 地域医療構想調整会議専門部会議長あいさつ
- 3 協議

(1) その他の医療機関が行う2025年に向けた対応方針について

○名瀬徳洲会病院（松浦院長による説明）

前回、回復期病床を慢性期病床へ転換予定としていたが、過剰な病床機能への転換は認められなかったため、回復期リハ病棟の開設も模索しながら、病床機能別病床数は現状維持としたい。

<意見>

- ・在宅で受け入れる場所が少ない，病院として在宅復帰率が上がらない。
- ・介護の受け皿として地域密着型の小規模多機能型の施設を開所予定。1人でも多く在宅介護を希望する人が増えるようサービスを提供していく。
- ・第8期介護保険事業計画を策定中，サービス必要量も次回示せると考える。

○奄美和光園（事務局から説明）

国立ハンセン病療養所の一施設として入所者の在園保証をする医療機関であり，現段階で地域医療構想において参画できる医療機能の計画は難しく，また，厚生労働省医政局医療経営支援課の管理監督を受けており，ハンセン病対策全体である和光園のあり方にも影響するため，地域医療構想における計画や方針について，和光園の一存で計画変更できない。奄美市の総合計画でも，今後の和光園の在り方についても検討していくとされていることから，今後，国・市からの在り方についての方向性が示された際に情報共有していきたい。

<意見>

- ・国有財産であり国の運用方針も示されない中，また現在園内の入所者がいる中で，将来の活用法について積極的な協議は困難である。

○大島保養院（事務局から説明）

地域医療構想の対象となる療養病床12床については，廃止することを院内で

決定している。現在、休床している 12 床の廃止を理事長へ提案中であり、今後理事会を経て本年度中に廃止とする。

<結果>

名瀬徳洲会病院、奄美和光園、大島保養院の 3 病院の対応方針については、本調整会議で合意された。今後、開設者の変更を含め、構想区域において担うべき医療機関としての役割や機能を大きく変更する場合等、見直す必要が生じた場合には再度本調整会議での協議となる。

(3) 令和 2 年度地域医療介護総合確保基金事業補助金について

○大島郡医師会病院 眞田院長による説明

- ・第 6 回調整会議にて合意済計画の変更について

回復期リハビリテーション病棟の開設にあたり、当初予定していた病棟から、より患者の利便性の高い病棟を改修することにより、合意済みの計画から、慢性期機能病床が 3 床減り、全体病床数が 162 床から 159 床となる。

- ・地域医療介護総合確保基金事業補助金の事業計画について
事業計画概要について説明。

<結果>

補助金の活用については可

4 閉会